

## 子ども総合計画の改定に向けて 子育てに関する基礎調査に ご協力ください

☎子育て支援課子育て支援推進係 (☎5722-8723)

区は、子どもの権利を尊重し、子育てを支えるまちづくりを総合的・計画的に進めるため、子ども条例の理念のもとに、子ども総合計画を策定しています。31年度に計画期間が終了するため、子育て支援を計画的に行うための基礎データとなる調査を行います。小学校入学前の子どもがいる保護者などを対象に、約1万1千人のかたへ、子育ての現状等のアンケート調査票を、10/10頃お送りします。

この調査は、幼児期の保育や地域の子どもの教育など、子育て支援サービス量を推計するための基礎データとしても活用します。締め切りは11/1です。皆様のご協力をお願いします。



## 見守りサポーター養成講座

# 地域こそが出来る、 ゆるやかな見守り

☎地域ケア推進課地域ケア推進係 (☎5722-9385)

見守りサポーターとは、お住まいの地域で高齢者などをゆるやかに見守り、何か気掛かりなことがあった際に、包括支援センターに連絡していただくかたのことです。見守りを通じた地域の支え合いの大切さを学び、日々の生活の中で生かしませんか。

日時 10/23(火)10:00~11:30 (9:30開場)

会場 総合庁舎本館 2階大会議室

講師 NPO法人関東シニアライフアドバイザー  
協会特別理事 佐藤昌子氏 (右写真)

定員 100人(先着) ※手話通訳あり  
アンケート回答者にまもりんキーホルダー  
をプレゼント



申し込み方法

電話またはFAX(講座名、氏名〈ふりがな〉、電話を記入)で、10/19までに、地域ケア推進課地域ケア推進係(☎5722-9385、☎5722-9062)へ

## 認知症初期集中支援事業

# 認知症支援専門チームが あなたと家族をサポートします

☎地域ケア推進課認知症施策推進係 (☎5722-9702)

認知症のかたの自宅に、医療・介護・福祉の専門職からなる認知症支援専門チームが訪問し、心配なことや困っていることなどを伺い、今後の対応を一緒に考えます。また必要に応じて、適切な医療や介護サービスが利用できるよう支援します。まずは、包括支援センターへご相談ください。

対象 認知症(または疑いがある)の区内在住者と家族で、次のいずれかに該当するかた

- 専門医の受診が必要だが、できていない
- 医療や介護サービスを利用したいが、できていない
- 認知症の症状の対応に困っている

各包括支援センターへご相談ください

名称	所在地	電話番号・FAX
北部包括支援センター	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階	☎5428-6891 ☎3496-5215
東部包括支援センター	総合庁舎本館1階	☎5724-8030 ☎3715-1076
中央包括支援センター	中央町2-9-13 食販ビル内	☎5724-8066 ☎5722-9803
南部包括支援センター	碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側	☎5724-8033 ☎3719-2031
西部包括支援センター	柿の木坂1-28-10	☎5701-7244 ☎3723-3432

# 違反広告物を 設置しないで ください



☎道路管理課道路監察係 (☎5722-9426)

目黒警察署 (☎3710-0110)

碑文谷警察署 (☎3794-0110)

### ◆ 広告物を公共物に設置することは違法です

広告物を電柱や街路樹に貼ったり、カラーコーンに付けて路上に設置したりすることは、法律で禁止されています。このような違反屋外広告は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や車の通行の妨げとなり、緊急時や災害時の活動にも支障を来します。

### ◆ 10月は違反広告物の共同除却を行います

区は、違反広告物除却協力員制度を設け、区民と連携して違反屋外広告物の日常的な除却を行っています。また、10月は、都が実施する共同除却事業に併せて、協力員や都、警察署、電柱の管理者などの関係機関と共同で、違反屋外広告物の除却を行います。

まちで違反広告物を設置している人を見かけたら、区や警察署へ通報するなど、皆様のご協力をお願いします。

# 教育委員会の事務の管理・ 執行状況の点検・評価結果を 公表します

区教育委員会は、効果的な教育行政の一層の推進と、区民の皆さんに信頼される教育行政を推進するため、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について、学識経験者に意見を伺いながら点検・評価を行っています。29年度分の報告書をまとめましたので、お知らせします。

☎教育政策課教育政策係 (☎5722-9432)

### ◆ 点検・評価の対象事業

「平成29年度教育行政運営方針」の4つの重点課題に対応した52事業

### ◆ 点検・評価結果

重点課題	A評価	B評価	C評価	計
1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	17	8	0	25
2 学校の教育活動を支える条件整備の充実	8	4	0	12
3 子どもの安全・安心確保と学校環境の整備	6	2	0	8
4 生涯学習の推進	3	4	0	7
合計	34	18	0	52

☎報告書(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・5階教育政策課、めぐろ学校サポートセンター、社会教育館、緑が丘文化会館、青少年プラザ、図書館で配布するほか、ホームページでご覧になれます。

### 点検・評価の基準

- A評価: 実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた
  - B評価: 実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、さらに取り組みの強化が必要である
  - C評価: 実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある
- ※点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて実施